

# 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の 推進について

- これまでの中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、制度の縦割りを超え、**全世代を対象**として移住者や関係人口、地元住民など「**誰もが居場所と役割を持つ「ごちゃませ」のコミュニティづくり**」等を推進する。
- コミュニティづくりにあたっては、エリア全体の魅力向上や空間デザインといった観点を視野に入れ、「**活躍・しごと**」、「**交流・居場所**」、「**住まい**」、「**健康**」の4つの機能を確保することに加え、**都市と地方の人材循環を通した「人の流れづくり」**を推進する。



## 安定的な事業運営基盤の確立

- 安定的・継続的にコミュニティの運営が図られるよう、これまでの調査研究事業の成果等を踏まえつつ、地域再生推進法人を含む「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人を支援

## 令和元年度

検討会等で議論された内容を踏まえ、それまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりや、コミュニティへのひとの流れづくり、コミュニティ運営を安定的に支える事業基盤の確立に向けた取組等を総合的に推進する新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を策定。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日）において、横断目標として位置づけられた。

## 令和2年度

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進のため、次の取組を実施。

### ○「生涯活躍のまち」づくりに関するガイドラインの策定（令和2年7月）

新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の推進のため、取組を検討あるいは既に推進している地方公共団体や事業者向けに基本的な考え方等を示すガイドラインを策定。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日）において、ガイドラインを踏まえた「生涯活躍のまち」の推進が位置づけられた。

### ○調査研究事業

#### ①「生涯活躍のまち」の取組に対する評価と中間支援体制の在り方に関する調査研究事業

「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体について、人口規模や地理条件等の分析を行い、評価方法を検討。加えて、当該評価に基づく支援のあり方について研究。

#### ②「生涯活躍のまち」の官民連携による事業モデルの構築に関する調査研究事業

「生涯活躍のまち」の安定的な事業基盤の確立のため、ヒト（都市部の企業と連携した人材循環等によるマネジメント人材の確保等）、モノ（公有財産、空き家や空き店舗など地域の遊休資産の活用等）、カネ（公的融資、民間金融機関による融資、企業版を含むふるさと納税、クラウドファンディングの活用等）など必要な資本やその活用手法について研究。

#### ③「生涯活躍のまち」の取組における地域課題解決に向けた企業ノウハウとのマッチング支援に関する調査研究事業

「生涯活躍のまち」の地域課題の解決と安定的な事業基盤の確立のため、地域課題に対応可能な企業と地域のマッチング手法やプラットフォームのあり方について研究。

#### ④「生涯活躍のまち」のアドバイザーによる地域支援等の活用方策に関する調査研究事業

「生涯活躍のまち」に取組に着手、検討中の市町村等に対して、ニーズに応じた実践的な支援を行うため、都道府県ごとに広域アドバイザーを養成。加えて、アドバイザー研修修了者のリスト化及び情報発信等の体制整備等を通して、課題を抱える地方公共団体とのマッチング手法について研究。

## 令和3年度

「生涯活躍のまち」の推進意向を示す地方公共団体は年々着実に増加している一方で、具体化には至っていない地方公共団体も相当数存在している。このため、「生涯活躍のまち」を具体化するための取組モデルを構築することを目的として、地方公共団体（全4団体）において、「生涯活躍のまち」の具体化に向けた計画策定補助等の伴走支援を実施し、そこで得られた取組手法等の知見に関する調査研究事業を実施。

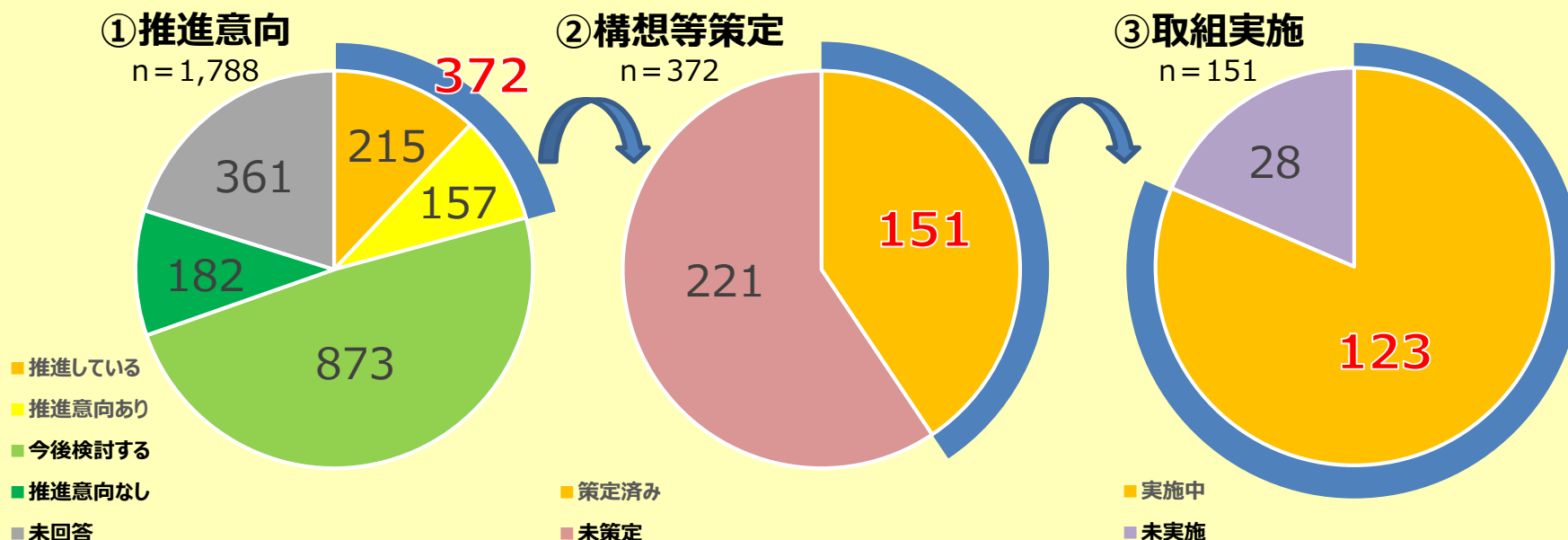
このほか、既に「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体の取組事例について、ホームページで情報提供を実施中。

### <調査概要>

- 「生涯活躍のまち」に関する地方公共団体の意向等を把握するため、令和3年10月1日付けで、「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」を実施（調査対象：全国の地方公共団体全て）。

### <調査結果概要>

- 「生涯活躍のまち」に関する取組を推進している、または推進意向がある地方公共団体は**372**団体（推進団体215団体・推進意向団体157団体）
- 取組を推進している、または推進意向がある地方公共団体のうち、
  - ・「生涯活躍のまち」に関する構想等※を策定している団体は**151**団体（昨年度：132団体）
  - ・「生涯活躍のまち」に関する構想等に基づき、取組を実施している団体は**123**団体（昨年度：82団体）



※「生涯活躍のまち」にかかる「構想」「基本計画」のほか、地域再生計画（地方再生法第5条第4項第1号）を含む。

### 生涯活躍のまち事業を進めるうえで課題となっている事項（複数回答）

「生涯活躍のまちに関する各地域の意向等調査」（令和3年10月1日付け）において、「生涯活躍のまち」事業を進めるうえでの課題として寄せられた意見のうち、内閣官房からの支援を要する内容としては、次のものが挙げられる。

#### 【区分①】事業立案に係るもの（橙塗）

- ・具体的な事業の企画立案が難しい
- ・構想の策定や取組の方向性が見定めが難しい

対応策：令和3年度調査研究事業において構築する取組モデルの普及・活用促進

#### 【区分②】事業運営主体に係るもの（緑塗）

- ・中核的な事業者や法人の自立性が困難
- ・中核的な事業者や法人が不在・連携が困難

対応策：民間事業者と地方公共団体のマッチングや、地方公共団体同士の意見交換会における事業実施に関するノウハウ等の共有

### 「生涯活躍のまち」を推進する上での課題（調査結果）

「すでに推進している」地方公共団体		
課題となっている事項	回答数	割合
地方創生推進交付金の申請等の負担が大	92	42.8%
具体的な事業の企画立案が難しい	84	39.1%
中核的な事業者や法人の自立性が困難	80	37.2%
中核的な事業者や法人が不在・連携が困難	70	32.6%
事業について住民や議会の理解を得られない	60	27.9%
構想の策定や取組の方向性が見定めが難しい	57	26.5%
庁内の連携が取れない	44	20.5%
中心となる人材がない	41	19.1%
中心となる部署等が決まらない	22	10.2%
その他	8	3.7%

「推進に意向がある」地方公共団体		
課題となっている事項	回答数	割合
具体的な事業の企画立案が難しい	82	52.2%
構想の策定や取組の方向性が見定めが難しい	77	49.0%
地方創生推進交付金の申請等の負担が大	64	40.8%
中核的な事業者や法人が不在・連携が困難	56	35.7%
中心となる人材がない	52	33.1%
中心となる部署等が決まらない	48	30.6%
庁内の連携が取れない	46	29.3%
事業について住民や議会の理解を得られない	42	26.8%
中核的な事業者や法人の自立性が困難	39	24.8%
その他	3	1.9%



## 概要

「生涯活躍のまち」の推進意向を示す地方公共団体は年々着実に増加している一方で、具体化には至っていない地方公共団体も相当数存在している。

このため、「生涯活躍のまち」を具体化するための取組モデルを構築することを目的として、地方公共団体（全4団体）において、「生涯活躍のまち」の具体化に向けた計画策定補助等の伴走支援を実施し、そこで得られた取組手法等の知見を調査研究するもの。



## 今後の取組（予定）

モデル地方公共団体における伴走支援の結果及び調査研究を通じて構築したモデルを横展開するため、令和4年3月頃にシンポジウムを開催予定（オンライン）。

※ 上記のほか、「生涯活躍のまち」に取り組んでいる地方公共団体における「生涯活躍のまち」導入プロセス等について情報収集を行っており、事例集としてとりまとめたうえで今年度中に公表予定。今後も引き続き、「生涯活躍のまち」の推進に向けてご協力いただきたい。

## 概要

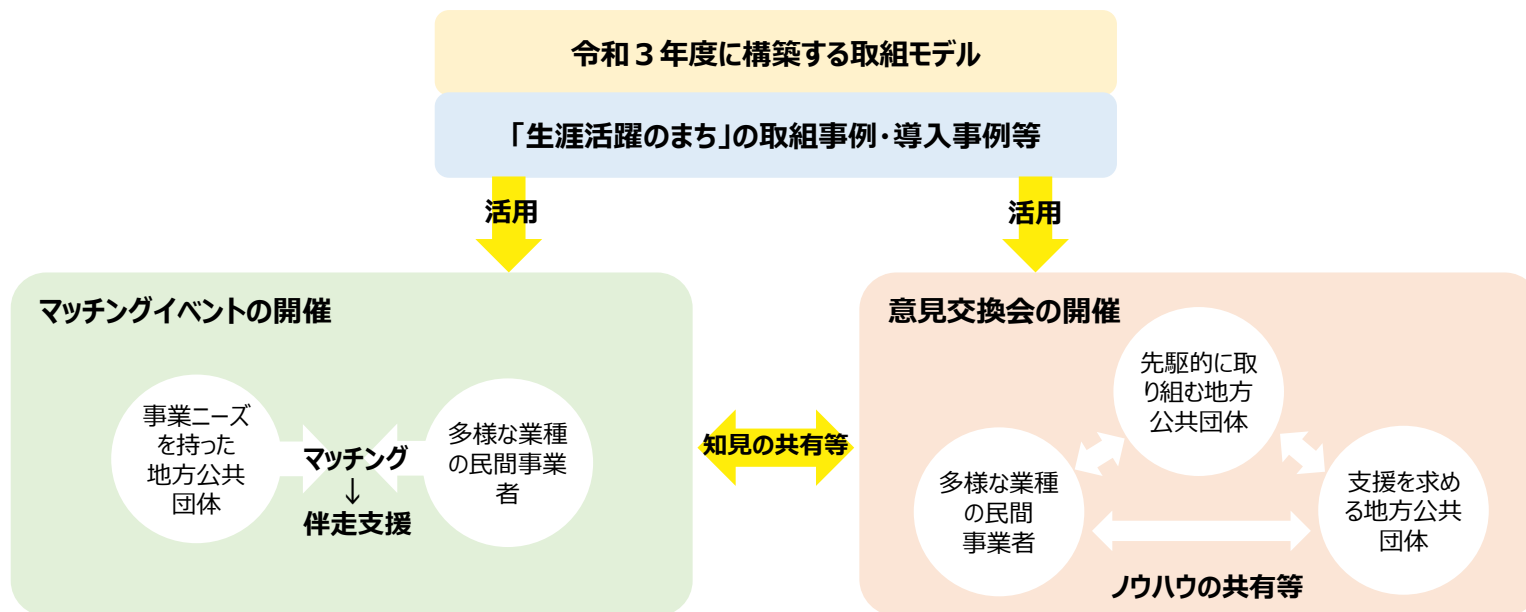
「生涯活躍のまち」を推進する上での課題として地方公共団体から寄せられた、「事業の具体化」及び「民間事業者との連携」の困難さを克服するため、

令和3年度に構築するモデルや、「生涯活躍のまち」の取組事例等を活用しながら、

- 「生涯活躍のまち」づくりに関する**具体的な事業ニーズをもった地方公共団体と民間事業者がマッチングを行うイベント**を設け、マッチングした地方公共団体と民間事業者に対して事業の実現に至るまでの伴走支援（2～3市町を想定）を行う。
- また、支援体制の拡充として、**民間事業者や、先駆的な取組を実践している地方公共団体と、支援を求める地方公共団体とが意見交換する機会**を設け、「生涯活躍のまち」づくりの知見・ノウハウを普及促進させる。

これらを調査研究事業として実施することにより、地方公共団体における「生涯活躍のまち」づくりへの支援体制の拡充を図る。

## 〈イメージ〉



**今年度の調査研究事業の成果等を共有するシンポジウムへの積極的な参加をお願いします。**

地方公共団体職員等を対象としたシンポジウムを**令和4年3月頃**にオンラインで開催予定です（詳細は後日連絡。）。

「生涯活躍のまち」の具体化に向けた取組モデルをご案内しますので、ぜひ積極的なご参加をお願いいたします。

**来年度の調査研究事業への積極的な参加をお願いします。**

来年度は、「生涯活躍のまち」事業の具体化に向けた、地方公共団体と民間事業者のマッチングイベントを開催し、マッチング後は、事業の実現に至るまでの伴走支援（2～3市町を想定）を予定しています。

また、意見交換会を開催し、民間事業者や、先駆的な取組を実践している地方公共団体と、支援を求める地方公共団体とが「生涯活躍のまち」づくりの知見・ノウハウを共有できる場を設ける予定です。

ぜひ積極的なご参加をお願いいたします。



## 1 「生涯活躍のまち」の取組事例の拡充について

令和3年12月に、内閣官房のホームページで紹介する「生涯活躍のまち」の取組事例を21団体分追加し、**全53団体**の取組事例を紹介しています。

これから「生涯活躍のまち」に取り組まれる際に参考とする等、ご活用ください。

詳細については、次のURLをご確認ください。

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/index.html#jireimap>

## 2 厚生労働省の「重層的支援体制整備事業」との連携について

### ○重層的支援体制整備事業とは……

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくり**に向けた支援を一体的に実施する事業。

▶ 詳細については、次ページをご確認ください。

### ○「生涯活躍のまち」との連携について……

#### **I 相談支援**

生涯活躍のまち事業の一環として設けられた高齢者や障害者など多様な人々がそれぞれ役割をもって活躍する機会を活用し、普段は自ら支援を求めることがなく福祉との接点が少ない人との相互交流を通じて、必要な時に支援が可能となるような体制をつくるような事業。

#### **II 参加支援**

生涯活躍のまち事業の一環として行われる高齢者の孤立などの地域課題の解決に向けた取組と合わせて、空き家や遊休公共施設などの既存資源を活用した新規の交流イベントを開催することなどにより、移住者や高齢者など地域とのつながりの希薄化が懸念される人々の社会参加の促進とコミュニティの活性化を同時に行うような事業。

#### **III 地域づくり**

生涯活躍のまち事業における多世代交流の拠点の場等で、重層的支援体制整備事業における地域づくり事業を実施することにより、地域の実情に合った多世代・多機能型の総合的な地域づくりを推進し、地域における属性を問わない多様な主体の参画を促すような事業。

▶ 詳細については、次のURLに掲載する事務連絡「重層的支援体制整備事業と地方創生施策との連携について（令和3年12月1日付）」をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/kitei/>

# 重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)の概要

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。 (※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

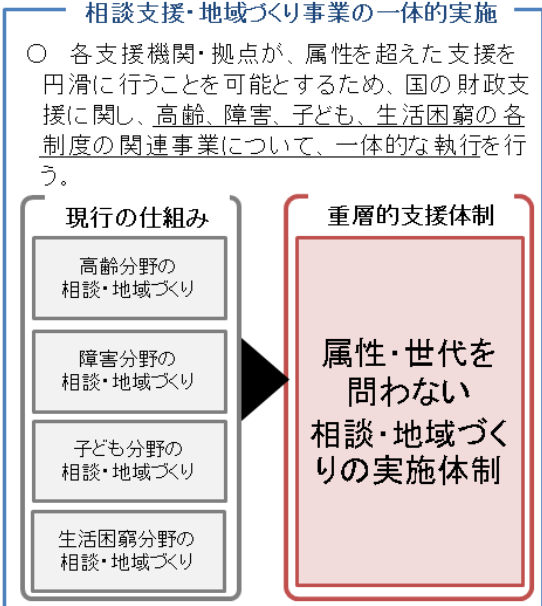
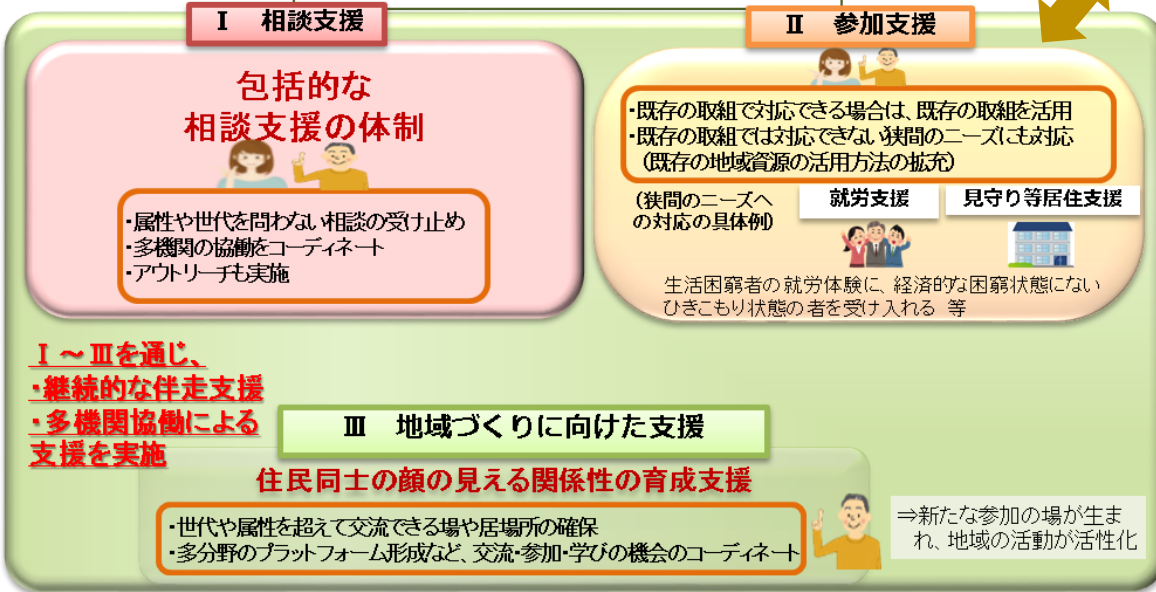
社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」社会福祉法第106条の4)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。**
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付する。**

→ 令和3年4月1日施行

**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援それぞれについて、「生涯活躍のまち」と連携の可能性。**

新たな事業の全体像



# 「地域アプローチ」による少子化対策の推進について

- 「地域アプローチ」による少子化対策を推進するため、**地域特性の見える化、具体的な対応策の検討等の一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」を整備。**（令和2年3月策定、3年4月改訂）
- **各地方公共団体において、「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域の強み・課題の分析、それらを踏まえた対応策の検討**を行い、**地域の実情に応じた効果的な少子化対策の取組**を実施。

少子化対策地域評価ツールを活用した検討

客観的指標の分析による地域特性の見える化

- ◎人口等の基礎データを共有し、少子化に係る地域の現状を認識共有。
- ◎まちのにぎわい、コミュニティ、子育て支援、男女の就業状況など、**多様な分野から地域特性の見える化**
- ◎幅広いデータを分析に活用
  - ・国の統計データ
  - ・都道府県/市町村の独自データ
  - ・民間事業者のデータ

主観調査による地域特性の把握

- ◎住民意識調査などを活用した、**主観要素の把握・分析**

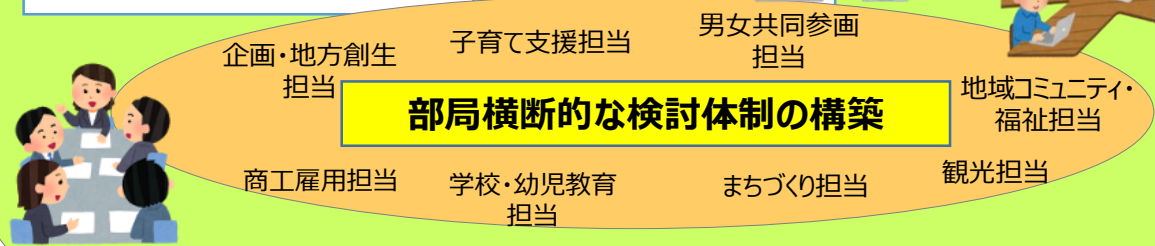
地域の強み・課題の分析

- ◎データの背景等を議論（地域の評判や住民感覚による地域の特徴と整合的か、など）
- ◎分野別（コミュニティ、子育て支援等）・ライフステージ別（結婚、出産、乳幼児期等）の分類等を活用し、**地域の強み・課題を分析・整理**

対応策の検討

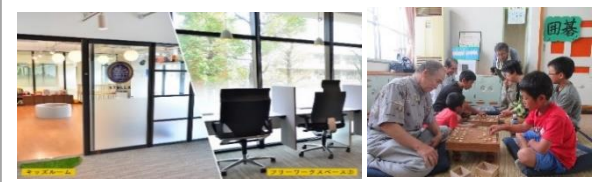
- ◎既存の取組の洗い出し、新しい取組のアイデア出し
- ◎活用する地域資源・財源等を含め、**取組の具体的な内容を検討**
- ◎部局横断的に進める取組の検討等

部局横断的な検討体制の構築



地域の実情に応じた取組

- 地域コミュニティによる子育ての支え合い
- 男女にとって魅力的な働き方
- 職住育近接のまちづくり など



都市近郊のニュータウンにて、職住近接のコワークステーションを設け、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくり

コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行なうフォーマルな支援体制づくり

国の補助制度なども活用

- 地域少子化対策重点推進交付金
- 地方創生推進交付金
- 各省庁・自治体の補助制度

国の支援

- 基礎データの提供
- 取組事例の分析・横展開 等

## ～令和元年度

- 「地方創生×少子化対策検討会」での議論を踏まえ、地域の実情に応じた「地域アプローチ」による少子化対策を推進していくことを目的として、調査研究事業(※)によって、地域特性の見える化や対応策の検討等のプロセスをまとめた「**少子化対策地域評価ツール**」を策定。
- 今後、地域評価ツールの普及促進を図るとともに、**地域評価ツールを活用した自治体への伴走支援を通じて、国による自治体への支援体制の在り方の検討を行うこととした。**

※ 地域アプローチによる「少子化対策」の推進のための調査研究事業

## 令和2年度

- 地域評価ツールを活用した自治体への伴走支援を行う初年度として、**調査研究事業(※)によって3道県8市町を対象として伴走支援**を実施。
- 伴走支援によって得られた知見を踏まえて、**地域評価ツールを改訂し、各プロセスでの具体的な取組内容の見える化や、都道府県に期待される役割の全体像についての記載の追記**などを行った。

※ 「少子化対策地域評価ツール」を活用した事業推進等に関する調査研究事業

※ そのほかにも、事例収集を目的として「少子化対策地域評価ツール」を活用した対応策等に関する調査研究事業を実施して、先進的なものとして11事例を収集。

## 令和3年度

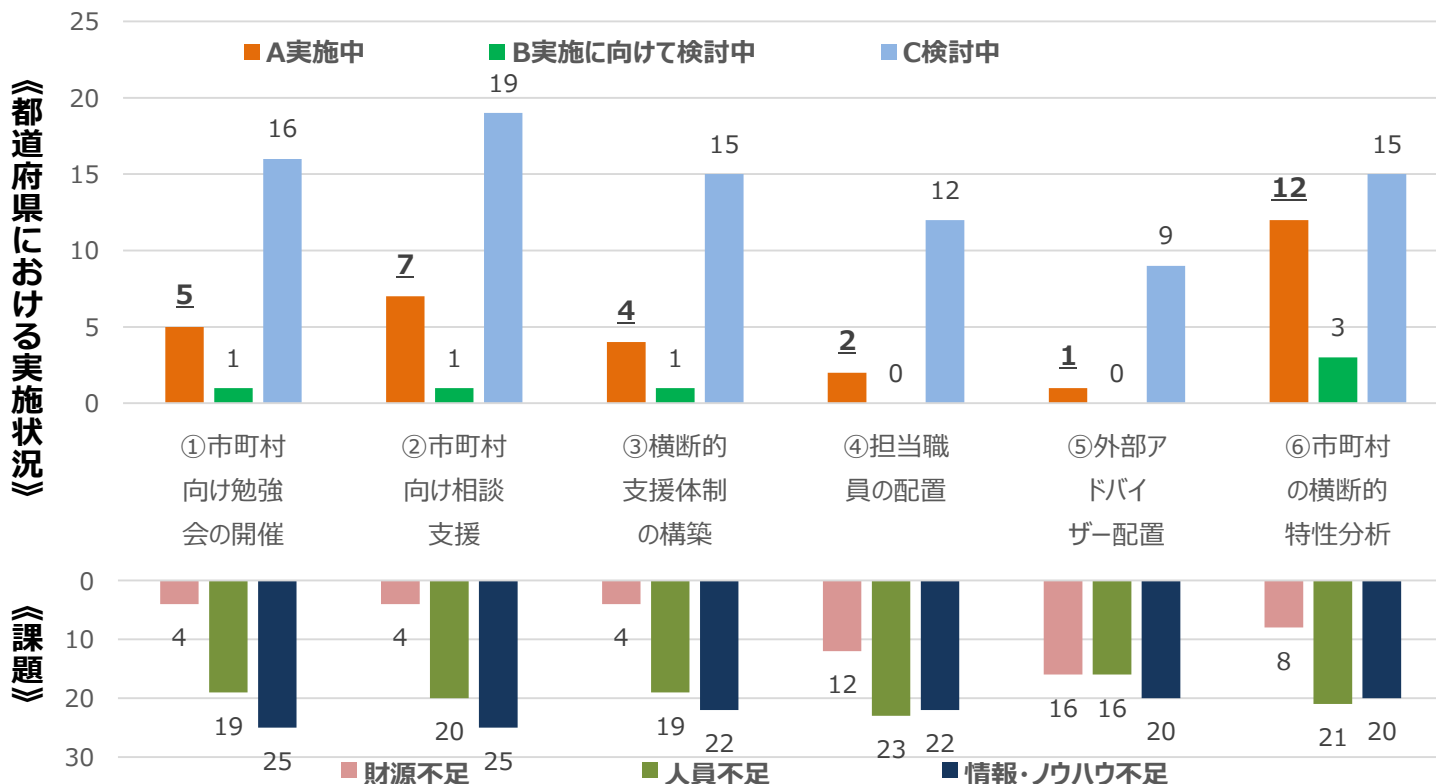
- 地域評価ツールを活用した自治体への伴走支援を行う2年目として、**調査研究事業(※)によって3府県6市町を対象として伴走支援**を実施中であり、**伴走支援によって得られた知見をもとに地域評価ツールの内容の拡充を行う予定。**
- 地域評価ツールの一部として少子化対策に関連する客観的指標を幅広く整理した「**地域評価指標のひな型**」について、**データの収集・分析の考え方をまとめた補足資料とデータ引用マニュアル**を公表した。

※ 地方公共団体における「少子化対策地域評価ツール」を活用した「地域アプローチ」による少子化対策の推進に関する調査研究事業



調査の概要

○ 都道府県における「地域アプローチ」による少子化対策の取組の実施状況等を把握するため、令和3年10月に都道府県に対してアンケート調査を実施した。



(調査項目)

- ①市町村を集めた「地域アプローチ」の推進に向けた勉強会の開催
- ②個別市町村への「地域アプローチ」の推進に向けた相談支援等
- ③市町村の「地域アプローチ」の推進を支援するための都道府県内の部局横断的な支援体制の構築
- ④市町村に「地域アプローチ」の推進に関する助言等を行う都道府県担当職員の配置
- ⑤市町村に「地域アプローチ」の推進に関する助言等を行う外部アドバイザーの配置
- ⑥市町村の分野横断的な地域特性の分析を都道府県が実施し、市町村に共有

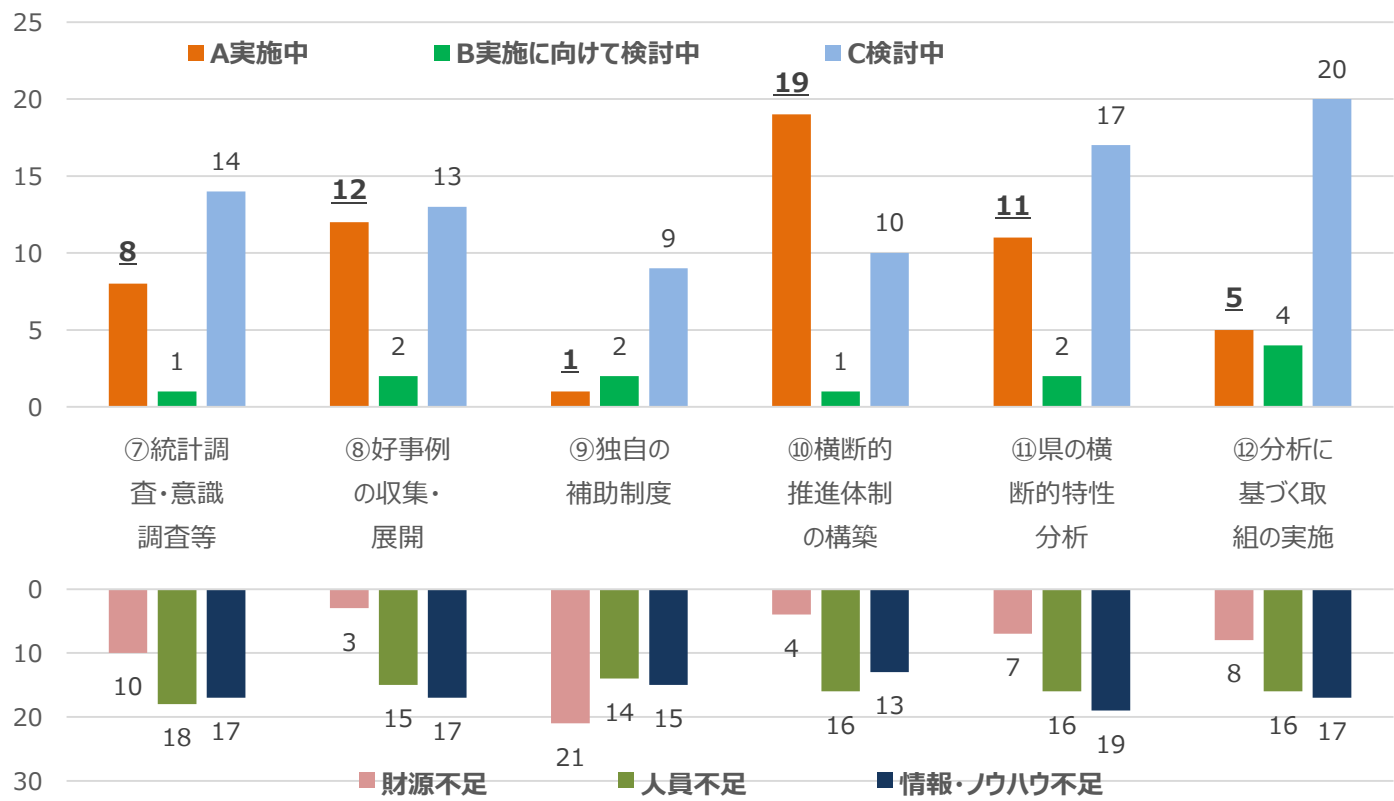
【都道府県から寄せられた主な意見】

- ①：市町村に対して「地域アプローチ」による少子化対策の周知をしてほしい。／勉強会のモデルケースを提示してほしい。
- ②：「地域アプローチ」による検討によって浮かび上がった対応方針から、具体的な施策を提案するための事例等を紹介してほしい。
- ③：市町村の「地域アプローチ」による取組を支援するために、都道府県でどのような横断的支援が必要なのか示してほしい。
- ④：個別の市町村の実態にあった効果的な対策を助言等できる職員を固定して配置することは難しい。
- ⑤：どのような人材を外部アドバイザーとして委託すればよいのか、情報・ノウハウを提供してほしい。
- ⑥：市町村の横断的な特性の分析について、取り組んでいる先行事例における成果と課題を示してほしい。



# 少子化対策地域アプローチに関する調査（都道府県） 結果の概要②

《都道府県における実施状況》



- (調査項目)
- ⑦市町村において分野横断的な地域特性の分析を行うための、都道府県による統計調査、意識調査等の実施及び市町村への結果共有
  - ⑧他地域又は管内地域の少子化対策の好事例の収集及び市町村への共有
  - ⑨市町村の事務に関わる「地域アプローチ」による取組に対する都道府県独自の補助制度等
  - ⑩都道府県内の部局横断的な少子化対策の推進体制の構築
  - ⑪都道府県の分野横断的な地域特性の分析
  - ⑫推進体制(⑩)及び分析結果(⑪)を活用して、都道府県の課題・強みに応じた取組を分野横断的に実施

## 【都道府県から寄せられた主な意見】

- ⑦：市町村の調査・分析への支援を行うに当たって、**どのように主体的な動きを引き出すかが課題**となっている。
- ⑧：**好事例に対して一定程度判断できる情報・ノウハウ**が必要であり、情報収集に当たっては現地調査なども必要となる。
- ⑨：都道府県の独自の補助制度として、**どのような施策を行うことが望ましいか**についての情報を提供してほしい。
- ⑩：少子化対策には雇用環境の整備など総合的かつ継続的な取組が必要で、**効果的な施策の手法**について知見を提供してほしい。
- ⑪：横断的な地域特性を把握するために活用できる指標の知見や、「地域アプローチ」による事業を推進している事例の知見がほしい。
- ⑫：**横断的な分野の統計データを総合的に活用・分析するにあたってのノウハウ**を提示してほしい。

アンケート結果によれば、市町村への支援を行うに当たってどの項目でも「**情報・ノウハウ**」の不足が課題としている都道府県が多く、**先進的な取組の事例や実施手法についての知見を提供してほしいとの意見があった。**

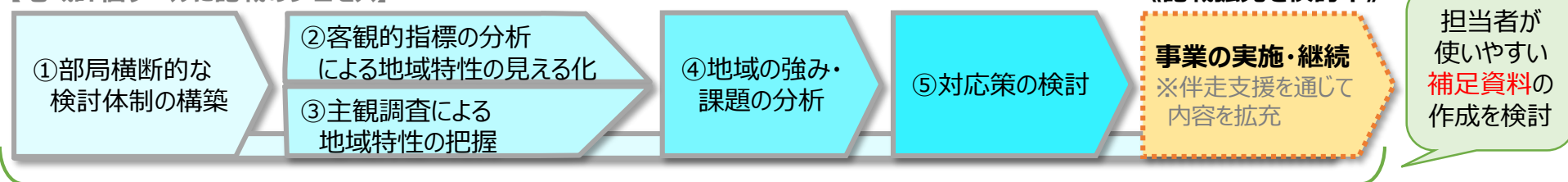
## 今後の取組方針（案）

- 前掲のアンケート結果を踏まえて、**先進的な取組事例の提供や「地域アプローチ」による少子化対策の実施手法の拡充を中心に、情報支援のさらなる拡充を行う予定。**
- 今後、令和4年度の調査研究事業等を通じて、以下の取組を行うことについて検討中。各団体におかれては、**これらの取組への参加や、管内市町村への情報提供にご協力いただきたい。**

### ◎ 都道府県・市町村への伴走支援を通じた「少子化対策地域評価ツール」の内容の拡充

…令和2・3年度に引き続き、モデル地方公共団体への伴走支援を実施予定であり、**年度内に参加団体の公募を実施予定。**伴走支援を通じて、「少子化対策地域評価ツール」について、一連の検討プロセスを経て企画した事業を実施し、継続するまでの行程についての記載の拡充や、地方公共団体の職員が検討するに当たってより使いやすい補足資料の作成などを検討中。

【地域評価ツールに記載のプロセス】



### ◎ 地方公共団体と企業等による「意見交換会」の開催

…「地域アプローチ」による少子化対策を推進している先進的な地方公共団体や、事業に携わる企業の知見・ノウハウを全国の都道府県・市町村が共有できる機会を設ける観点から、意見交換会を実施予定。

意見交換会のテーマについては、「子育て支援サービス」に限らず、「就労環境の整備」、「コミュニティづくり」、「まちづくり」などの分野横断的な施策に加えて、こどもや子育て世代の支援への「デジタルの活用」などの先進事例を取り上げることについて検討中。

【地域評価ツールに記載の関連する施策分野】



## 令和3年度の調査研究事業の概要

- 現在、「少子化対策地域評価ツール」を活用した「地域アプローチ」による少子化対策の推進に関しての地方公共団体の取組についての知見を収集する観点から、調査研究事業として、一部の都道府県・市町村を対象に少子化対策の検討プロセスの伴走支援を実施中。

【伴走支援において対象市町村が実施した取組の内容】※各プロセスに当たって都道府県が支援。

- 「地域アプローチ」による少子化対策の検討に向けた分野横断的な体制の設置
- 出生を取り巻く広範な統計データを活用した、地域特性の調査・分析
- 地域の関係者（子育て支援関係のNPO法人、企業、移住者等）へのアンケート・ヒアリング
- 少子化の要因についての仮説の洗い出し、仮説に対応する施策の方針の庁内横断的な検討

## 令和3年度事業に関する今後の取組（予定）

- ◎ 調査研究事業の成果を共有し、今後の「地域アプローチ」による少子化対策の推進に当たっての支援の方向性について議論することを目的として、本年2月中下旬頃にシンポジウムを開催予定（オンライン）。
- ◎ 調査研究事業で得られた知見を活用して、より地方公共団体の実態に即して利活用しやすいものとなるよう、少子化対策地域評価ツールの内容を拡充する予定。

※ 上記のほか、地域の実情を踏まえた広義の少子化対策に取り組んでいる地方公共団体の取組等について情報収集を行っているところであり、事例集としてとりまとめたうえで今年度中に公表予定。今後も引き続き、「地域アプローチ」による少子化対策の推進に向けてご協力いただきたい。

# 女性・高齢者等新規就業支援事業について

# 女性・高齢者等新規就業支援事業について①

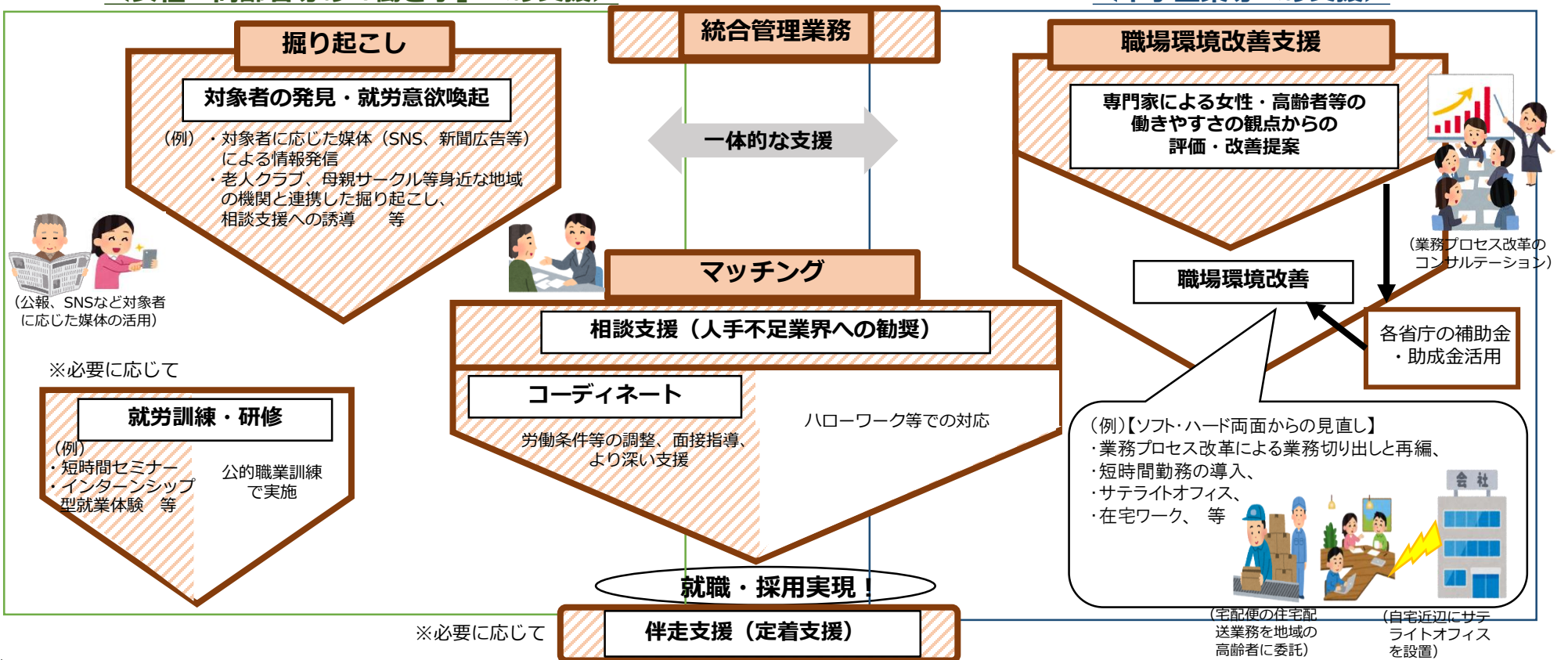
- 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「横1-2(1)誰もが居場所と役割を持つ地域社会の推進」に位置づけられた事業（実施主体は都道府県。）
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、2019年度より地方創生推進交付金で支援するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

## (都道府県の事業のイメージ)

### 官民連携型のプラットフォーム形成

#### <女性・高齢者等の「働き手」への支援>

#### <中小企業等への支援>



※ **オレンジ色** は、今回各都道府県で実施し、国が地方創生推進交付金で支援する部分。

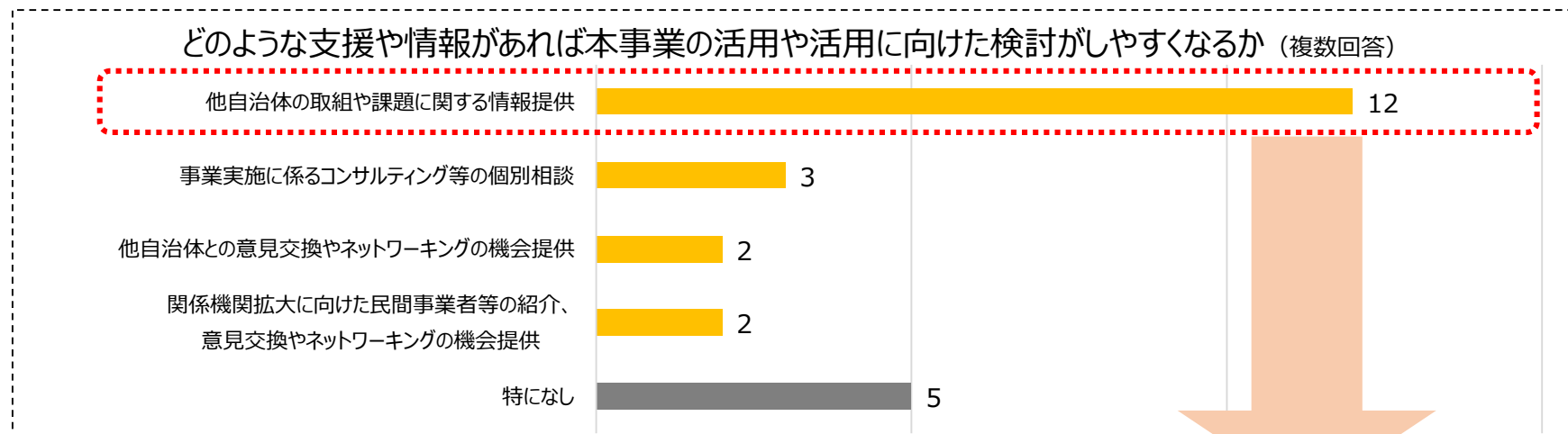
※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。  
※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

○ 令和3年10月に都道府県に対してアンケート調査を実施したところ、以下の結果が得られた。

① **すべての都道府県において、女性や高齢者等への就業支援について何らかの取組を行っている。**

※現在、**24団体**が地方創生推進交付金を活用した「女性・高齢者等新規就業支援事業」を実施。

② **「女性・高齢者等新規就業支援事業」を実施していない都道府県について、本事業の活用に向けた検討を促すに当たって、『他自治体の取組や課題に関する情報提供』を行うことが有効と考えられる。**



○ **内閣官房のホームページにて、20団体の「女性・高齢者等新規就業支援事業」の取組事例を紹介中。**

※今後も引き続き、本事例集の拡充をはじめ、女性や高齢者等への就業支援に関する情報の拡充を検討

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/syoushikachiiki/shinkisyugyoshien/index.html>

○ **今後も、女性や高齢者等への就業支援に関して、積極的な取組の継続をお願いします。**